

平成 27 年 7 月 15 日

## 銀行保証付私募債受託について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、株式会社シノケングループ（代表取締役 篠原 英明）の銀行保証付私募債の受託を行いましたので、お知らせします。

記

## 【銀行保証付私募債受託の内容】

銘柄	株式会社シノケングループ 第 5 回無担保社債 (当行保証付および適格機関投資家限定)
発行額	500 百万円
期間	5 年
発行日	平成 27 年 7 月 15 日

## 【発行企業の概要】

会社名	株式会社シノケングループ
所在地	福岡市中央区天神一丁目 1 番 1 号
代表者	代表取締役 篠原 英明
業種	各事業会社の経営管理事業（純粋持株会社）
創立	平成 2 年 6 月
特長	<ul style="list-style-type: none"><li>株式会社シノケングループは、東証 JASDAQ 市場に上場する純粋持株会社であり、当社グループ内の各事業会社において、投資用アパート・マンションの販売、ゼネコン事業、不動産賃貸管理、金融・保証、LP ガス供給販売、介護関連事業等、不動産関連事業を中心に展開しています。</li><li>当社グループは、収益力、安定性の強化による企業価値の向上を目指すとともに、『お客様の資産づくり』を目的とした賃貸住宅経営の提案から販売後のサポートまで一貫したサービスの提供を続け、今年で創業 25 周年を迎えました。</li></ul>

※私募債発行会社は、長期の資金調達が可能となり、社内外に対して財務内容の健全性等をアピールできるメリットがあります。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
法人ソリューション部 仲尾 TEL092-476-2741